

序論	1
第一節 本書の対象	1
第二節 研究史上の論点と本書の視角	3
第三節 本書の構成	25
第I部 中国市場への参入と借金をめぐる活動	
第一章 明治期の三井物産の对中国進出	33
第一節 三井物産と中国市場	34
第二節 中国分割競争への参入と鉄道借款	52
第三節 漢冶萍公司借款と三井物産	69
第四節 武器輸出と政治借款	78
第五節 对中国投資機関・中日実業（旭公司・中国興業）の成立	86
第二章 大正期の对中国借款と三井物産	100
第一節 第一次大戦期以降の中国情勢と三井物産	101
第二節 国際借款団の動向と日本の对中国借款の概観	112
第三節 鉄道借款	121
第四節 通信借款	130
第三章 第一次大戦期の対ヨーロッパ資本輸出と武器輸出	158
第一節 第一次大戦期の対ヨーロッパ武器輸出問題の概要	161
第二節 武器輸出の外交過程	166
第三節 武器輸出と第一次大戦期の陸軍工廠の実態	181
第四節 第一次大戦期の資本輸出（証券投資）の本質	193
第II部 对中国政策と経済界及び三井財閥	
第四章 昭和初期の对中国政策と経済界	217
第一節 中国民族運動の「赤化」と日華実業協会	219
第二節 田中内閣期の政策と日華実業協会	232
第三節 支那問題連合協議会と経済界	244
第五章 三井財閥と田中内閣期の対外政策―对中国と対英米	261
第一節 田中内閣の成立と三井財閥	265
第二節 満鉄・外債発行をめぐる三井財閥と田中内閣	271
第三節 山本・張作霖協約と満鉄米貨社債問題	281

第四節	外債と外交……………	292
第Ⅲ部 三井物産と中国侵略		
第六章	昭和初期の満州軍閥政権・蔣介石政権と三井物産……………	321
第一節	昭和初期の三井物産……………	322
第二節	満州市場における軍閥政権と三井物産……………	330
第三節	三井物産と中国市場……………	336
第七章	戦時下の三井物産……………	357
第一節	満州事変後の三井物産の営業動向……………	358
第二節	満州での活動……………	366
第三節	中国（閩内）での活動……………	377
第四節	南方（東南アジア・南洋）での活動……………	394
第五節	日中戦争下のアヘン政策への関与……………	398

あとがき…………… 413

索引

序論

第一節 本書の対象

本書の目的は、日本のアジアへの進出・侵略が、財閥企業の活動とどのように関連していたかを解明することである。すなわち日本の侵略や帝国主義的対外進出が、財閥の利害とどう結びついているか探ると共に、侵略や戦争がなぜ起きるのかということ、経済の法則と企業の営為のなかに探りたいという問題意識に基づくものである。本書では、財閥のなかでも三井財閥、とくに三井物産の活動を分析の中心対象とし、アジアのなかでもとくに中国を対象とする。なぜ三井物産を中心にとりあげるかといえば、日本の対外進出を、その開始から担った唯一の財閥が三井財閥であり、その中核が三井物産だったからである。三井物産は、創立の翌年である一八七七（明治一〇）年に、上海に支店を設置し、国旗に先駆けて中国への進出を開始し、日本の対中国貿易を中心となっておこなった。また日本の貿易全体からみても、同社一社で日本の総輸出高の五分の一近くを占めていた。このために商品輸出―市場問題とのかかわりで対外進出や帝国主義的政策を考えようとする場合、その分析は単に一商社の事例というよりも、日本全体の動向を象徴するものと考

えてよいだろう。また同社は、資本輸出においても日本で最も早く对中国借款を行い、利権獲得に乗り出した。それは列国の中国分割が始まるのとはほぼ同時期であり、むしろ国家の資本輸出に先駆けさえしていた。その对中国借款は、民間資本のなかでは群を抜いて多額・多様でもあった。すなわち、資本輸出と帝国主義的進出の関連を考えるためにも、同社は最適の素材といえる。加えて三井物産は、日清戦争以来、日本軍とともにアジア侵略のための戦争や占領地統治に活躍し、太平洋戦争中にはアジア占領地の物資流通を担い、兵站活動の中心的存在であった。それは、商社活動の域をこえていた。すなわち軍事的な侵略においても不可欠、かつ最大の存在であった同社は、企業と戦争・占領地統治政策との関係を具体的にみる上でも興味深い存在である。

戦前期を通じて、三井財閥は、他財閥に群を抜く巨大財閥であり、国家政策への影響力も格別に大きかった。なかでも三井物産はその中枢にあり、一九一八年にはすでに資本金一億円に達する日本一の巨大私企業であった。三井財閥の対外進出での利害を體現していた同社は、財閥が日本の対外政策にどのような影響をあたえたかを見る上では、最適の分析対象といえよう。資料の発掘をしながら埋もれた歴史事実を明らかにしつつ、帝国主義と財閥のかかわりを明らかにしようとするれば、財閥全体を対象とすることは現実的に不可能であるため、如上の点から資料面でもめぐまれている三井物産を分析の中心にすえたのである。なお、叙述は三井物産の全史を経営史的・総合的に追っていくのではなく、対外進出にかかわる問題について集中的にとりあげる。同時に、三井物産だけの叙述にとどまらない。

次に、アジア進出のなかでもなぜ中国進出に焦点を当てるかにもふれておこう。明治以降、第二次大戦敗戦までを貫く日本の対外進出・侵略政策の中心に中国がすえられていたからである。輸出市場としても中国は、産業革命期以降、日本の輸出総額のほぼ三分の一を占め、米国市場をしのぐ年も多かった。他の日本の植民地や進出国とくらべ格段の重要性を有していたのである。また、その輸出品は米国への輸出品・生糸とは異なり工業製品であった。そして中国はまた、欧米列国との帝国主義的角逐の場でもあった。日本の資本輸出のほとんどが中国に集中したことは、その象徴でもある。

日本の帝国主義をアジアへの進出・侵略の側面とともに、列強帝国主義とどのような関係にあったかの両面から明らかにするには、中国進出は最も適した対象といえよう。

第二節 研究史上の論点と本書の視角

(1) 帝国主義と独占成立の時期をめぐって

① 研究史上の論点

本書のテーマである財閥と日本の対外進出・侵略政策との関連を明らかにするという課題は、従来真正面から取り組まれることが意外に少なかったように思われる。日本帝国主義については、半世紀以上にわたったの微に入り細をうがった研究の蓄積がありながら、財閥と対外進出・侵略政策の明確な関連は浮かび上がってこなかった。その主たる原因はいくつかあるが、まず第一にあげられるのはレーニンの『帝国主義論』解釈が孕む問題である。従来の日本帝国主義研究は、ほとんどの場合、帝国主義を独占と一体のものとして捉えるレーニンの理論を前提としていた。少なくとも、戦前の日本を「帝国主義」として論じようとする人々にとつて、レーニンの著書『帝国主義論』の方法を全く無視することは、不可能であった。レーニンは同書で「帝国主義とは資本主義の独占的段階である」として帝国主義を独占と一体のものとしてとらえた。彼は独占以前の植民政策と独占段階のそれとを区別し、「資本主義の従前の諸段階の資本主義的植民政策でさえ、金融資本の植民政策とは本質的に異なっている」こと、「独占資本主義の段階への、金融資本への、資本主義の移行」が、「植民地略取の驚くべき『高揚』」や「世界の分割のための闘争の激化と結びついている」^{1,2,3}

(傍点は原典)ことを強調した。

ところが日本が実際に帝国主義的侵略をおこなったのは、侵略の動因であるべき独占の成熟に先んじていたのである。

つまり日本の場合、独占成立は第一次大戦後と考えざるをえないにもかかわらず、それ以前から積極的なアジア侵略をおこなった。かくてこのズレをどう説明するかが大問題となった。日本の対外進出・侵略と資本との関連についての研究史の大きな部分が、日本の帝国主義的な対外進出・侵略の歴史事実と、日本国内の独占形成とをどう整合させて理解するかに、労力が注がれてきた。そして結局のところ、史実を無視しないとすれば独占の形成か対外侵略か、いずれか一方を中心として議論せざるをえない。独占形成を重視する立場では、古くは大内力氏が「日本の帝国主義の確立を求むるならば、ほぼ一九二〇年代⁽⁴⁾」とされように、帝国主義の確定期も一九二〇年代にならざるをえない。武田晴人氏の帝国主義の基礎を独占形成と「労資同権化」傾向と賃金上昇などにおく議論も同様である。しかし武田氏に典型にみられるように、こうした議論からは明治以来の日本の対外進出・侵略を資本の論理から説明することは困難である。

いま一つの方向は、大石嘉一郎氏のように「レーニンが特徴づけた帝国主義Ⅱ独占資本主義の規定は、その先進帝国主義にかかわるものであり、後進帝国主義の場合は、その規定をそのまま適用⁽⁵⁾」できない、「帝国主義とはまず何よりも世界体制⁽⁶⁾」のことである、とする立場である。つまり「帝国主義を何よりも世界体制として把握し、それへの日本の軍事的・政治的な能動的参入をもって日本帝国主義の形成と見る立場」であり、この論理の系譜は、古くは江口朴郎氏にはじまり、「現在ではほぼ通説化している」と言われている⁽⁷⁾。しかし、この論理においては、大石嘉一郎氏自身が指摘するように「世界的・政治的契機による日本資本主義の早熟的な帝国主義への転化と、帝国主義の経済的基礎Ⅰ独占資本主義の形成および資本輸出を軸とする植民地支配Ⅰの未成熟との乖離を、いかに整合的に理解するか」が、「最大の難問⁽⁸⁾」となる。この「難問」を突破するために従来、さまざまな論理構築の試みがなされてきた。その試みの方向は大きくわけて二つあるが、第一は、国家資本を重視するものである。古くは猪俣津南雄氏による、列国との投資競争戦に割り込んで対外支配力を確保していった主体としての「国家独占」を重視する考⁽⁹⁾をはじめ、多くの論者がなんらかの形で国家資本の役割を重視した論理を構築している。そしてその多くは国家独占だけを論じるのではなく「国家的独

占と私的独占との関連、あるいは天皇制権力と私的独占との関係⁽¹⁰⁾を追及するべきとの視点に立っている。しかし、こうした論は、国家独占の大きさと国家が侵略の中核にあったことは検出できても、私的独占が未形成である以上、私的独占の対外進出要求の検出は困難であった。結局、レーニンを前提とするかぎり、資本の論理から侵略の衝動を導くことはきわめて難しい課題となった。

独占形成と帝国主義的侵略の时期的ずれを解決するもうひとつの方向は、日本の帝国主義的対外進出がはじまった時期に独占の成立を措定する論である。たとえば古くは、藤井松一氏が「一九〇〇年代初頭」には「初期的独占」としての性格を持つ「独占資本主義の原型」が確立された、と初期的独占を主張されたように⁽¹¹⁾、明治初期の御用商人としての財閥の特権的な地位とそれの延長としての「独占」を措定し、日清戦後の世界的な再分割競争への参入を説明しようとするものである。しかし高村直助氏が「かかる「独占」と対外進出との相互の具体的関連がほとんど全く明らかにされていない⁽¹²⁾」と批判されたように、かろうじて「独占」の存在を言いたとしても、対外進出・侵略の必然性は、そこからは浮かび上がってこなかった。

高村氏はこうした論を批判しつつ自身は、「一九〇〇（明治三三）年頃を画期として、綿糸紡績・石炭・貿易という三つの産業部門において、中国市場に強い利害関係を有する独占資本が形成された⁽¹³⁾」ことを主張し、資本の対外進出衝動を抽出しようとした。しかし、高村主張される独占は、「綿糸紡績・石炭・貿易資本」という分野であり重工業ではない。これは明らかにレーニンの論理とは本質的に異なっている。レーニンが主張したのは重工業での独占形成であり、綿糸紡績・石炭・貿易部門で、あえて独占の成立と対外進出を結び付ける必然性が不明である。

⑥本書の視角

筆者は、こうしたレーニンを前提として独占形成と帝国主義の関連づけを試みようとする従来の立論は、不毛ではないかと考えている。レーニンは「帝国主義とは資本の独占的段階である」として独占と帝国主義を一体のものとして捉

表序-1 植民地領土の大きさ

年 次	イギリス		フランス		ドイツ	
	面積 (百万平方マイル)	人口 (百万人)	面積 (百万平方マイル)	人口 (百万人)	面積 (百万平方マイル)	人口 (百万人)
1815-30年	?	126.4	0.02	0.5	-	-
1860年	2.5	145.1	0.2	3.4	-	-
1880年	7.7	267.9	0.7	7.5	-	-
1899年	9.3	309.0	3.7	56.4	1.0	14.7

(出典) マルクス=エンゲルス=レーニン研究所編『レーニン全集 22巻』(大月書店, 1957年) 295頁。

えたが、実は彼自身が独占形成と帝国主義の成立の時期をあいまいにしているのである。独占についてレーニンは、独占資本主義という「新しい資本主義が古い資本主義に最後の、いつか」として「二十世紀の初め」としている。⁽¹⁴⁾つまり、「一八六〇年代と一八七〇年代」は、「自由競争の最高の極限の発展段階」であり「独占体はほとんど目だたないくらいの萌芽にすぎ」ず、「一八七三年の恐慌以後。カルテルは広範に発展したが、なおそれは例外にすぎな」かつた。そして「一九世紀末の好景気と一九〇〇―一九〇三年の恐慌」で、「カルテルは全経済生活の基礎の一つ」となり、「資本主義は帝国主義に転化した。」⁽¹⁵⁾としており、独占体制が成立し、帝国主義に転化したのは、二〇世紀のはじめであることを明確に述べている。

しかし、帝国主義については、次のようにもいっている。「イギリスにとっては、植民地略取がおそろしく強まった時期は、一八六〇―一八八〇年であり、十九世紀の最後の二〇年間もそれがきわめて顕著な時期である。フランスとドイツにとっては、そういう時期はまさしく十九世紀の最後の二〇年間である」。ここでは、植民地的略取がイギリスの場合には、一八六〇年以降に、ドイツとフランスでは一九世紀最後の二〇年間に強まったことがのべられている。これは史実としてもおおむね正しいと言えよう。そしてレーニンは、これに続いて別の言い換えをしている。「独占以前の資本主義が、すなわち自由競争の支配していた資本主義が最高の発展をとげた時期は、一八六〇年代と一八七〇年代である。いまやわれわれは、ほかならぬこの時期のうちに、植民地略取の驚くべき「高揚」がはじまり、世界の領土的分割のための闘争が極度に激化していることを見る。したがって、独占資本主義の段階への、金融資本への、資本主義の移行が、世界の分割のための闘争の激化と結びついているという事実は、疑いなくことである。⁽¹⁶⁾」

ここでは、「ほかならぬこの時期のうちに」というあいまいな言い方をしている。「ほかならぬこの時期のうちに」とは、いつなのだろうか。一八六〇年代、一八七〇年代のち、という文脈からいえば一八八〇年代以降ということになる。しかし、「植民地略取」のおどろくべき「高揚」がはじまったのは、ドイツやフランスは一八八〇年代以降であっ

たとしても、最大の植民地を獲得していたイギリスでは一八八〇年代以前、つまり一八六〇年代と一八七〇年代であったことは、レーニンが前のセンテンスで述べているとおりである。レーニンが掲げている表(表序-1参照)をみても、イギリスの植民地略取も少なくとも領土の面積拡大が最高潮に達したのは一八六〇年からの二〇年間である。⁽¹⁷⁾

しかし、この引用文の後半の「独占資本主義段階へ、金融資本への資本主義の移行」というセンテンスを重視して「ほかならぬこの時期のうちに」を理解しようとするれば、これは二〇世紀以降でなければならぬ。先の独占資本主義について述べた箇所では、一八七三年から始まる大恐慌期でもカルテルはまだ例外的なものであり、「独占体制が成立し、帝国主義に転化」するのは、二〇世紀に入ってからであるとはつきり述べているのである。つまり、レーニンのこの文章は、幾重にもあいまいなのである。「帝国主義」の時代を「植民地略取の高揚」の時代と捉えようと、独占体制の成立とは、どうしても時期的にズレてしまい、前者が後者に先行するのである。あとから成立したものが、先行するものの原因ではありえない。つまり独占体制の成立から帝国主義を説明することはできないのである。

ただし、レーニンは実は、帝国主義の時代を植民地再分割の時代と考えていたのである。彼は、二〇世紀以降を植民地「再分割」の時代、すなわち列強により領土が分割されつくしてしまつたのちの再分割競争の時代とした。そして「帝国主義」の指標の一つに「資本主義的最強国による地球の領土的分割が完了していること」をあげている。⁽¹⁸⁾つまりレーニンは、帝国主義をたんなる「植民地略取」の「高揚」のことではなく、植民地が略取され

尽くしたのちの植民地再分割とそれに伴う列国対立と捉えているのである。彼は別の箇所でも、帝国主義とは「世界の分割は、まだどの資本主義的強国によっても占拠されていない領域へなんの障害もなく拡張される植民政策から、最後の分割された領土の独占的領有という植民政策への移行」であるとしている。⁽¹⁹⁾つまりレーニンは、独占も帝国主義も成立したのは、二〇世紀とみているのである。そして彼が、『帝国主義論』において論じた主要な課題も、独占成立による植民地「再分割」競争と帝国主義国間対立の激化^{II}帝国主義国間戦争の必然性であった。

しかし、そうであれば、先に引用した「ほかならぬこの時期ののちに」を含む彼の文章は、読むものを混乱させる。ここでは、帝国主義の時代を、一八八〇年代以降の「植民地略取」の「高揚」の時代か、あるいは一八八〇年代以降から二〇世紀初頭までを含む時期を念頭においているとしか受け取られず、二〇世紀以後の植民地再分割の時期のみを指しているとは読めないからである。彼自身のみならずからの論理をあいまいにしているのである。このギャップを埋めるものとして一般的には、レーニンは、一九世紀最後の四半世を独占と帝国主義への「過渡期」としていたと、従来、解釈されている。しかし、「過渡期」とは何だろうか。彼は独占体制の成立における一九〇〇年の恐慌の意味をきわめて重視し「独占体の歴史における転回点⁽²⁰⁾」としており、それ以前の萌芽的な形成とは決定的に区別しているのである。一九世紀最後の四半世紀は、たとえ独占体制への「過渡期」ではあったにしても、独占体制の成立によって生じるとされる「レーニンの」な帝国主義体制への過渡期ということは概念として成立しない。

結局、独占体制の成立と帝国主義を結びつけようとするれば、帝国主義の歴史事実との間に乖離がおこり、二重、三重にあいまいな表現をしてきわめて無理な結合をせざるをえなかったのではないか。一八八〇年代以降、いやイギリスでは、その二〇年以上前から最盛期を迎える植民地略取・分割と、二〇世紀初頭の植民地略取・再分割の間には、領土が分割されつくってしまったという歴史の段階の差はあるにしても、植民地獲得衝動の原因そのものに差があるのだろうか。「帝国主義」的侵略衝動の原因をさぐる場合、すくなくとも一九世紀最後の数十年の植民地領有の「高

揚」の時代以降を一貫する要因をさぐる必要があるだろう。そして、独占体制成立後の植民地獲得をめぐる列国対立は、新たな段階としてその原因を―それこそが独占の成熟とのかかわりで―明らかにする必要がある。

筆者はこの点について以下のように考えている。レーニンは帝国主義を単なる植民地獲得衝動の高揚としてのみとらえたのではなく列国の対立と捉えたのだが、その列国対立の原因を植民地獲得をめぐるもの―列国経済の不均等発展と植民地分布の不均等、そしてその再分割のための闘争と捉えた。このため、植民地獲得の高揚と列国の対立―帝国主義国間戦争の原因は同じものとなった。しかし、帝国主義国間戦争の原因を、ただ植民地獲得をめぐるもの、商品・資本の輸出地の独占、原料・資源の独占に伴う角逐ととらえるべきではないだろう。それは独占資本主義体制の成立と独占利潤の獲得が、大規模な軍需生産と戦争とによってしか過剰資本を処理しえない段階に立ちいたったものとして捉える必要がある。植民地や資本輸出・商品輸出では処理しえなくなった独占段階における過剰資本の処理、これこそが大規模な帝国主義国間戦争ではなかったか。レーニンは帝国主義国間戦争の原因について論じるべきところを、植民地獲得衝動の原因を論じており、それと独占資本主義体制の成立をむすびつけようとしたところに論理の混乱が起きたのではないか。このように考えてくると、独占の成立と日本の帝国主義とを結合させようとする考え方は、根底から覆されることになる。

従来からも独占と帝国主義を結合する考え方に批判的な論者もいた。たとえばギヤラハー^{II}ロビンソンらも、産業資本主義段階を「非帝国主義の時代」とし、独占段階を帝国主義の時代とふりわけることには異議をとない、両者ともに先進資本主義国が低開発地域を植民地、あるいは勢力圏として従属させ、支配するという関係そのものは大枠で連続すると考えた。つまり産業資本主義段階を「自由競争の時代」ではなく、イギリスを中心とした自由貿易帝国主義と位置づけ、「非公式の帝国」(勢力圏)化の時代とし、独占の成立後の植民地分割をめぐる列国の角逐の時代を列強帝国主義^{II}「公式の帝国」(植民地)化の時代とすることを主張する。⁽²¹⁾

最近の研究では、後藤道夫氏がギャラハーロビンソンの視点を修正しつつ受け継いでいるが、後藤氏がこの自由貿易帝国主義という概念を積極的に利用しようとする背景には、戦後を現代帝国主義の一環としてとらえようとする意図がある。つまり戦後のアメリカによる世界経済支配のありかたを、「アメリカ版自由貿易帝国主義」として捉え、ドルという基軸通貨の力と圧倒的なヘゲモニーのもとに「世界的な自由通商体制の構築をめざす」アメリカ一國支配の帝国主義の時代ととらえるのである。⁽²²⁾ 筆者も後藤氏のアメリカに対する評価には共感する。

筆者は独占の成立と帝国主義とを結合させようとする考えかたはとらず、帝国主義的経済圏―「公式」「非公式」を問わず―拡大の衝動は、産業資本の成熟に伴う商品輸出市場拡大と原料資源獲得の要求に伴うものであると考えている。植民地あるいは勢力圏獲得の衝動は、世界的にみても独占の成立ではなく、産業資本が成熟した段階から一貫して強くなっていったのであり、日本の場合も日清、日露戦争や中国への進出は、産業資本の成熟と一致すると考えている。世界史的には、すでに独占段階に入っており、帝国主義的再分割がはじまっていたにせよ、日本はまだ完全には分割されていない地域に勢力圏を広げようと突進したのであった。基軸通貨国でもなく、おかれて資本主義化した日本は、「自由貿易帝国主義」たりえなかつたが、しかし、産業革命の成熟とともに商品輸出をますます拡大せざるをえぬ資本の生理のもとに、勢力圏拡大に突進していった。

本書ではこうした視点に立つて、個別資本―三井財閥が産業資本確立期の日本資本主義の利益を體現して、中国市場開拓に邁進したことを明らかにする。

(2) 帝国主義と資本輸出に関連して

① 研究史上の論点

財閥と帝国主義について、十分に解明されてこなかった研究史上の問題点として第二にあげられるのは、資本輸出の問題である。そしてこれは、第一の点である独占と帝国主義の問題と不可分にかかわっている。日本の資本輸出については研究史上、ほぼ共通の認識がなされている。すなわち日本の資本輸出は、国家資本が主導しておこなったものであり、民間の独占形成と不可分のかかわりをもつものではなかつた、というものである。たとえば山崎広明氏は、「古典的帝国主義の論理によれば、国内における独占形成→過剰資本形成→資本輸出という関連が想定される」が、日本の場合、紡績業以外では過剰資本は形成されなかつた。このために日本の資本輸出は、日露戦後から「早熟的に強行した」、軍事進出と密着した、「国家資本主導で、かついちじるしく政治・軍事的色彩の濃いもの」⁽²³⁾であり、一九二〇年代にいたつても「国内の産業構造の内部から押し出された過剰資本の輸出というよりも、軍事的・政治的要因と結びついた資本輸出という性格が強かつた」⁽²⁴⁾とされる。そして、その輸出された資本は過剰資本どころか、多くは外資を導入して対外投資されたものという「外資依存的性格」を強調される。山崎氏のみならず山崎氏と異なつた分析方法をとる人々においても―日本の資本輸出に関する国家主導、政治的・軍事的、外資依存という特徴は、ほとんどの論者の共通認識となっている。

こうした日本における資本輸出の特質―国家資本主導、軍事的・政治的、かつ欧米への依存という特質は、日本の植民地獲得や侵略への衝動を資本の論理から説明することを困難にした。植民獲得や侵略が結果として日本資本主義の発展に寄与したことは説明しえても、それらの原因が資本の要求であることは論証できないことになつたのである。国家主導という資本輸出の特質が、日本の侵略も国家主導かつ軍事的・政治的なものであることを経済的側面から説明し補強するものとなつた。また、外資依存は日本資本主義と資本の欧米への依存性・協調性を特徴づけるものとなり、欧米との対立を恐れ、アジアへの進出・侵略も欧米の許容範囲内のみで遂行しようとするブルジョワジーのイメージが定着した。

序論 この資本輸出論は、第一の論点の独占形成と不可分の関係にある。レーニンは、独占化と帝国主義政策の一体性を繰

り返し強調しているにもかかわらず、なぜ独占化が帝国主義に帰結するかの論理的必然性を、かならずしも明示的に説明しなかった。そのために従来は、資本輸出論とむすびつけての解釈が、レーニンの論理として一般的に理解されてきた。すなわち、独占資本、金融資本の形成のもとでは国内に不可避的に過剰資本、とりわけ貨幣資本が大量に蓄積され、資本輸出が特別の重要性をもちはじめ、金融資本は、資本輸出と商品輸出の結合関係を維持しつつ積極的な海外支配を展開する、そして、資本輸出は商品輸出にくらべて、輸出先の地域に対するより強く、構造的な政治支配・干渉を呼び起こすことになる、という論理展開である。かくて独占化と帝国主義政策の積極化は「資本輸出」という環でむすばれたのである。そして資本輸出の必然性については、レーニンの主張「すなわち独占段階には「少数の国では資本主義が『爛熟し』、資本にとつては（農業の未発展と大衆の貧困という条件のもとで）『有利な』投下の場所がない」という「独占段階における」過剰の資本」⁽²⁵⁾の発生により説明された。この資本輸出のメカニズムについては、たとえば戸原四郎氏の解釈によると、「強化された独占体は、生産制限によって、あるいはさらに直接的な規制によって、この部門への新投資を制限しつつ、独占利潤を確保することをその使命とした。したがってここでは、実現された利潤の一部が独占部門への新投資を妨げられ、いわゆる過剰資本を形成することになり、この過剰資本のための新たな投資先が必要となるのであって、これは、对外投资に向けられざるをえなかったのである。」と説明されている。⁽²⁶⁾

レーニンの『帝国主義論』の叙述構成自体が、独占の形成と帝国主義的世界分割の間に資本輸出をおいていること、「独占が支配している最新の資本主義にとつては、（商品輸出ではなく―筆者）資本の輸出が典型的となった」と、独占段階における対外経済関係の要に資本輸出を据えていることなどからも、こうした視点が受入れられてきた。かくて帝国主義は、資本輸出論を媒介として、国内的な独占の形成⇨過剰資本の形成と一体のものとして論理づけられてきたのであった。

日本帝国主義分析においても、多くの場合、上述の論理を前提としてきた。このために日本の帝国主義的な対外衝動を分析するにあたっては、資本輸出分析が重要な意味を持つこととなった。その資本輸出が、日本においては、国家資本が中心であり、政治的・軍事的であり、外資依存的である、ということは日本の帝国主義もまた同様の性格を持つという主張の根拠となったのである。

⑤ 本書の視角

本書では、資本輸出が独占形成に伴う「過剰資本」によってなされるものという理解をとらない。では基本的に資本輸出はなぜ、おこなわれると考えるべきなのだろうか。村岡俊三氏は、資本輸出を対外直接投資と対外証券投資にわけ、「国際金融と対外証券投資は世界的なスケールでの遊休貨幣の貸借の異なった二つのあり方の、国際間の現れであり、かつ後者は前者のいわば補完物ではないか」と、「対外証券投資」は「国際金融論に引き寄せて理解」すべきこと、そして「従来の『資本輸出論』の硬直的な理解にもとづいて、『資本過剰』を云々する必要は毛頭なく、「本来的な資本輸出論の領域はいわゆる対外直接投資に即して措定されるのであり、かつ、かの『資本過剰』もそこで問題になる」とされた。⁽²⁸⁾つまり「レーニン型」の資本過剰とのかかわりで考察すべきは対外直接投資であって、対外証券投資に関しては、国際金融とのかかわりで考察すべきもの、国際金融の補完物とされるのである。筆者も基本的にはこの考えに同意する。そして、日本の資本輸出の特質の論議で前提にされているのは、証券投資、とくに对中国借款である。本書でも直接投資ではなく、对中国借款を対象とする。むしろ、在華紡のような「資本過剰」にかかわるであろう直接投資に関する議論も重要であるが、それはまた別の枠組みで論じなければならない。

資本輸出⇨対外証券投資は、産業革命が一定の段階に達するとともに始まった。それは商品の輸出と不可分のものだったからである。資本主義は、それ以前の段階とは較べものにならないほど急速に生産力を発展させたため、商品の国外での販売⇨輸出を不可欠なものとした。イギリスが「世界の工場」として、綿製品や鉄などの輸出を維持・拡大しようとするとき、イギリスによる債券引き受けは、相手国（または会社）に購買力を付与することによって需要創出の効

果をもたらした。また貿易の決済において、きわめて大きな役割を果たした。多角的決済機構が成立していない段階に、二国間で輸出入の均衡をはかるうとする双務貿易の場合、均衡維持は容易ではなく、貿易は縮小の傾向を持つ。とくに先進国が一方的な輸出の拡大を相手国に求める場合はなおさらであり、先進国はどうしても資本輸出―証券投資でわざわざざるをえないのである。イギリスは貿易相手国に対してポンドを貸し与えることによって、イギリスからの輸入の支払いに充当させ、もって輸出を継続・拡大することを可能としたのである。⁽²⁹⁾

また多角的決済機構が成立したのち、たとえば二〇世紀初頭においては、商品や原料の輸出入の結果、イギリス↓アメリカ・ヨーロッパ↓インド・オーストラリアなど後進国↓イギリスというポンドの循環がうまれ、ここにおいてインドやオーストラリアなどへのイギリスの証券投資が、この循環を維持・拡大するための要として作用したことは、すでに周知のことである。⁽³⁰⁾

資本輸出は、こうした国際的な決済・資金循環に不可欠であったが、とりわけ商品輸出との一体性を強めたのは、重工業製品―鉄、鉄道用品に関してであった。販売金額の巨額な重工業製品の場合、なんらかの形で資金の貸与が不可欠だったのである。一九世紀半ばには多くのアメリカの州と会社、そしてヨーロッパ各国にイギリスは証券投資した。その多くはイギリスからの鉄道用品の輸出と一体となっていた。たとえば一九世紀なかばのアメリカの鉄道の装備の大部分が「イギリスから供給され、債券発行によって支払いがなされた」⁽³¹⁾。

イギリス以外の国にとっても、資本輸出は市場競争に不可欠のものとなった。ドイツが一九世紀末から二〇世紀にかけて、イギリス市場を侵食したのは、価格競争のみによってではなかった。ドイツの競争力の背景は、製品の質やダンピングだけでなく資本輸出があったことがよく知られている。長期の投資のみならず、輸出クレジットの供与もそうであった。後進国に対する輸出の場合、イギリスは通例三カ月の信用しかあたえなかったが、ドイツでは銀行が援助し、四カ月ないし九カ月もの信用を与え、また満期後さらに期限延長を認めることも多かった。ことにロシア向けの機械輸

出では、三―四年もの延べ払いが認められたりした。こうした金融的手段が、ドイツの世界市場進出への「一つの重要な秘密」であったといわれる。⁽³²⁾

このように資本輸出は産業革命の成熟とともに、海外市場が不可欠となるにともない、貿易相手国に支払い能力を与え、相手国との決済の循環を保障するために始つたのである。同時にまた、重工業製品のように販売金額が多額の場合には、販売相手の支払を援助することによって販売を促進するために不可欠のものとなった。

こうした視点から、本書では第一章から第三章においては、三井物産がいかに列国との市場競争の下での重工業製品の売り込みをめぐって腐心し、それが借款と一体とならざるをえなかったことを明らかにする。また、第一次大戦期の対ヨーロッパ借款や多額の対中国借款が、なぜ成立したかについては、第三章で第一次大戦期の日本の巨額の出超と資金偏在の中で、巨額の輸出を維持し、為替相場を維持するために行われたものであったことを明らかにする。

資本輸出―対外証券投資がなぜ行われたかについての第二の理由は、帝国主義の時代には、資本輸出が植民地獲得の手段となり、きわめて軍事的・謀略的な色彩を帯びた外交の手段として行われたことがあげられる。資本輸出のこうした性格は日本だけのものではなく、帝国主義の時代には列国に共通のものとなった。われわれは過剰資本が生じた結果である資本輸出の拡大がまずあって、そののちに輸出された自国資本を擁護するために、相手国への帝国主義的な干渉や武力が発動されると考えがちである。しかし、実態はそうではない。資本輸出―証券投資は資本輸入国にたいする支配―従属関係を作り出す。債権保全の名目で財政、金融を支配し、運輸、土地、鉱山などを抵当にし奪取する。⁽³³⁾

最後の仕上げをする。「イギリスの艦隊は、万一のばあいは執達吏の役割を演じる。イギリスの政治的威力はその債務国の反逆からイギリスを保護する」⁽³⁴⁾。資本輸出は、軍事的介入の「根拠」作用するのである。債権保全が格好の口実にされる。資本輸出は輸入国を債務奴隷にし、経済構造を破壊し変質させ、国内の政治矛盾を深刻にするが、それが今度は武

力介入の口実となる。それは、エジプトのイギリスによる植民地化の過程やバルカンへの列国の勢力拡大の過程などに典型的に見られる。列強角逐の時代には資本輸出―証券投資は植民地争奪の重要な手段と化したのである。かくて列国の利害対立が先鋭化する時代には、領土確保や政治的・経済的拠点の確保は、長期的な軍事戦略的要因と不可分となり、ここに国家が資本輸出政策に介入することとなる。資本輸出は単なる資本の経済的利害の視点からだけでなく、利権確保と軍事的・戦略的な、総合的視点からの国家による公式、非公式の「政府干渉」の下に行われることになったのであった。

すなわち、日本の借款の軍事性・謀略性・国家の介入という特質は、日本の資本輸出の特殊性ではなく、ましてや、国家権力の軍事性・封建性によるものではなく、列国角逐の時代の資本輸出の一般的な特徴であった。資本輸出は、そもそも単なる商品の販売だけにとどまらず、経済支配圏の拡大そのものを一体となつて追求するものであり、それは外交的駆け引きや謀略、軍事的強権、時には戦争と一体となったものである。本書の第一章で明らかにするように、明治期の三井財閥・三井物産の対中国借款への関与のあり方は、直接的な製品―鉄道関連製品や武器の販売や原料獲得だけを目的とするのではなく、勢力圏拡大―独占的市場（たとえば滿州のような）獲得への要求・そのための布石と一体となつたものであった。その際、個別資本の活動が国家の対外政策と一体となつて活動するのは当然であり、また一方で同社の商品輸出の拡大が日清・日露戦争と一体となつておこなわれたものであったことは、同章で明らかにするところである。いずれにせよ日本の資本輸出―借款の特質は、証券投資一般の性格から見ても、きわめて普遍性を持ったものであると考える。

次に日本の資本輸出の最大の特質とされる国家資金主導という点については、どう考えればよいのだろうか。日本の資本輸出が国家資金に大きく依拠していたこと、財閥の投資金額が国家のそれと比べて絶対的に小さいことは事実である。しかし、対外投資の資金の出し手と、商品を製造したり輸出する資本が同一ではないのはイギリスもそうである。

たとえばイギリスの資本輸出において、一八七〇年代以後に資本輸出―対外証券投資―が急増するのは、マーチャント・バンカーが元引受業者となり、保険会社、銀行、信託金融会社、株式ブローカー、富める個人などが下引受業者となり、シンジケートが組織され、海外投資の証券発行を引き受けたからであった。とりわけ保険会社や信託会社の役割は大きかった。要するに、資本輸出のための社会的資金の大量の動員が可能になることによつて、イギリスの資本輸出は急増した。一九世紀末にはマーチャント・バンカーだけでなく、イギリス植民地を主たる活動領域とする株式銀行（植民地銀行）や英帝国以外の世界各国を活動領域とする株式銀行（国際銀行）も、植民地への資本輸出に大きな役割を果たすようになり、資金の動員範囲は広がつた。³⁶つまり社会的資金が動員されることによつて、対外証券投資が急増したのであつて、商品の輸出者や生産者、あるいはその属する独占グループによつて、対外証券投資がおこなわれたというわけではないのである。資本輸出による高い金利の獲得を求めたものは、商品の輸出者とは別にいた。

日本の場合、資本輸出に利用された国家資金の典型が預金部資金であつたが、これは郵便貯金を源資としており、日本的な社会的資金の動員の形態といえよう。郵便貯金の預金部への預入高は、一九〇八年には、ほぼ一億円に達し、一九一五年には二億四七〇〇万円、一九二〇年には八億八五〇〇万円と急増した。また、第一次大戦期の資本輸出は、西原借款に見られるように興銀・朝銀・台銀という国家的性格の強い特殊金融機関が中心であつたところから、これも国家主導の根柢となつたが、これは特殊銀行の発行した債券をシンジケート銀行団（市中銀行）も引き受けるという形での社会的資金も動員されたのであつた。対外投資資金が特殊銀行債やその他の日本の債券の形をとれば、財閥系銀行も大いに購入した。財閥系銀行が、対外証券投資―とりわけ償還も不安定な中国への投資に消極的であつたのは、あまりに当然であつた。とくに、第二章で明らかにするように第一次大戦以降、民間資本が急成長し、対外投資が可能になつた時期の中国は、列国間の角逐と牽制の場となるとともに民族的抵抗や政権の不安定性も増し、投資はきわめて危険で不安定なものとなるとともに、巨額化せざるをえなかつた。第一次大戦開戦直後に意気込んで中国進出に乗り出した

個別資本の投資も片端から焦げ付いた。こうした歴史の段階にあっては、国家による投資と危険の肩代わりは個別資本にとっても不可欠なものであった。資金の出し手である国家の意思が投資に反映しているとしても、それはあくまでも市場拡大や勢力圏拡大という資本主義の論理に基づくものであった。国家が主たる資金の出し手だからといって、日本の資本輸出が資本の意図とはかわりがないとか、日本の国家の格別の軍事性や対外進出・侵略の特殊性の根拠に直結するものではない。⁽³⁷⁾ なお第三章では、日本の軍需品輸出と国家による借款供与、それをめぐる民間製造業者や債券を引き受けるシンジケート銀行団などの利害の関連などについても論じた。

最後に日本の資本輸出の特性とされる外資依存について、検討しておこう。これは基軸通貨国以外では、貿易における特殊な入超構造や国内にレントナー的な資金の特殊な蓄積構造がないかぎり、ある意味では常態であるとさえ言える。ドイツも外資を導入しつつ対外投資を行わざるを得なかったのである。二〇世紀に入るや「ベルリンはロンドン、パリから大量の短期資金を導入しつつ、『短期借、長期貸』という無理な形態で資本輸出を強行」したといわれる。ドイツは第一次直前まで、イギリスおよびフランスから「膨大な短期借りをおこなっていた」のであった。国際収支からの推計では「年平均一億二〇〇万マルクから三億五〇〇万マルクほど、たえず受入れ」ざるをえず、この短期資金の輸入によつてはじめて国際収支のバランスを保ち、もって「国内金流失による銀行準備の減少をおぎな」い為替相場下落をくいとめることができた。⁽³⁸⁾ 基軸通貨国以外の国が資本輸出をする場合、当然国際収支上の制約を強く受けたこと、またそれに左右されたことは、日本の資本輸出を考える上で重要である。資本の輸入が、即資本輸出国に対する従属・依存を意味するのではない。その上に、外資を導入して資本輸出をおこなった時期は、日露戦後のごくわずかな期間にとどまった。一九二〇年代に再開された資本輸入の国際収支上の意味については、第五章で触れたい。

以上のように、筆者は基本的に日本の資本輸出の特質は、帝国主義国としてきわめて普遍性をもったものであったと考えている。こうした前提に立つて、本書の一から三章で、三井財閥の対中国借款をめぐる活動を明らかにした。資料発掘をもとに、従来知られていなかった財閥による多様な借款について分析し、国家資本によるとされていた借款も、実は財閥による列国との市場競争の中で供与がはじまったものもあることや、政治的・謀略的といわれる借款も、その謀略性は、軍部によるものではなく、財閥の経済的利害と帝国主義的な政治介入を企図した場合も多かったこと、また明治末に財閥は対中国投資機関を求め、みずから設立していること等を実証した。すなわち、財閥が中国市場で国家を利用し、ときには譲歩しつつ、商品輸出と独占的市場拡大のため、資本輸出に積極的に関与していった、帝国主義的対外進出における主体性を明らかにしたい。

(3) 国家権力論とのかわり

② 研究史上の論点

財閥と帝国主義・侵略政策の関係が十分に明らかにされてこなかった理由は、上記の経済史からの論点だけでなく、国内政治勢力の力関係の分析においても問題があった。一つには戦前の日本資本主義分析が革命の戦略と一体のものとして論じられ、戦後の研究も戦前の問題意識とその研究成果を前提として出発したことである。一九二〇年代末に、当面する革命がブルジョワ民主主義革命か社会主義革命かという革命戦略をめぐる論争が始まったが、それは日本資本主義の特質規定と一体となっていた。日本資本主義が独占資本主義段階であれば、社会主義革命を行うべきであり、封建制の色濃い段階（たとえば絶対主義）であれば、ブルジョワ民主主義革命が課題となると考えられたからであった。そして当時の当面する革命は、日本共産党の綱領的文書である「三二年テーゼ」などによってブルジョワ民主主義革命とされ、ここから明治維新で成立したのは「絶対主義」であると規定された。かくて「半封建的土地所有」や「絶対君主制」の全一的支配が強調され、日本の帝国主義的な侵略性も、軍事的・半封建的な国家機構の特殊性に主要な根拠が求められることとなった。この結果、日本帝国主義における大資本の役割の分析が手薄となつてしまったのであった。⁽³⁹⁾

戦後も戦前の研究成果を前提として研究が開始されたために、天皇制ファシズム論をはじめとして、戦前の国家権力の絶対主義的な封建性・侵略性と、その根拠に研究の焦点がかわせられた。日本の帝国主義的な侵略性の説明も、資本の対外拡張衝動よりも、天皇や軍部の独自性など国家機構の特殊性の解明に焦点が合わされたのであった。「明治維新で成立した天皇制を『絶対主義』とみる」天皇制ファシズム論者に対しては「独占資本主義成立以後の天皇制を同じ『絶対主義』という概念でとらえられるかどうか、もし『絶対主義』でないなら何らかのブルジョワ権力ということになるが、革命なしに権力の質的变化は可能かどうか、可能であるとすればそれはいつの時点で起こったかといった問題⁽⁴⁰⁾」もつきつけられることとなり、研究の大きな力は国家論と政治過程にそがれ、国家類型と国家形態の区別といった研究も発展した。結局ここでもブルジョワジーの帝国主義的な利害の実態解明はむしろなごりにされ、財閥資本と侵略政策の関係は、十分に追及されてこなかったのであった。

財閥と侵略政策の関係が十分に明らかにされてこなかった原因のもう一つは、極東国際軍事裁判（東京裁判）の判決に代表される「二元的」な歴史観ともいえるべきものがある。例えば栗屋憲太郎氏は、極東国際軍事裁判を「昭和天皇や財界人、親英米的官僚など『穏健派』の戦争責任を免除し、『犯罪的軍閥』や『極端な軍国主義者』に戦争責任を集中させる二元的な認定」とされた⁽⁴¹⁾。荒井信一氏の言を借りれば「（極東国際軍事裁判の判決では）日本の支配層は極端な軍国主義者と、穏健な政治指導者のグループに分けられ、この両者の拮抗と、後者の最終的な敗北によって真珠湾へのドラマが形づくられる⁽⁴²⁾」ということである。つまり、戦争や侵略の責任は「軍人、右翼的な政治家」等にあり、「外交官、経済官僚、重臣、財界人」―特に財界人の多くは「穏健派」・「親英米派」であったが―は抵抗したが、軍人の押し進める戦争の方向に引きずられていったという構図である。この発想は、単に極東国際軍事裁判だけでなく、戦後の歴史観を支配した大きな潮流となった。「あの戦争は軍部が悪かったのだ」「（戦争の）責任は一部の軍部の過ち」にあったという戦後の国民意識の一大潮流も、その一種であろう。そうしたあからさまな戦争責任回避論だけでなく、良心的な歴史家やいわゆる左翼的な歴史家の中にも同じ系統に属する思考を見ることができるといえる。戦争推進勢力と穏健派・親英米派の線引きをどこにするか、どの時点で対立が解消されたと見るかについては、見解の違いはあるにせよ。

たとえば、古くは遠藤湘吉氏が「軍部と資本の反撥と親和」で論じられたように、日本資本主義は外資導入、市場資源面で、英米に大きく依存していたため、「日本資本主義を支配し代表する」財閥は、親英米的であり、「軍部に追随すること」が「困難」であったが、軍部は、その相対的な独自性から「金融資本の運動法則を無視」して独走し、資本との対立を招いた⁽⁴³⁾、という論理である。

小林英夫氏の「財界」、とくに、既成財閥⇨財閥本流は、英米と深く経済的連繋を保ち、この間の連繋を切断する形で軍ファシストがおし進めた「アウトルキー化」⇨「ブロック化」には消極的だった⁽⁴⁴⁾という論や、「英米と深い経済的連繋を有し、これと密接に結びついていた既成財閥⇨財閥本流にとって英米との連繋を断つことはより困難」であり、「軍ファシストの動きに対し、当初既成財閥が消極的態度をとったこと―つまり満州事変から、英米と「決定的に対立する太平洋戦争時期まで長い時間を必要とした背後には」「支配階級内部に対立が横たわっていたからである⁽⁴⁵⁾」といった論理も、その一種と筆者は考える。財閥の主流は常に（すくなくとも）「軍財抱合」までは、「穏健派」⇨「親英米派」⇨「対英米協調路線」に分類された。

実際に戦後には、財閥の中核の人物たち自身も、そう主張してきた。たとえば三井財閥は「平和主義とか親米主義とかいわれ、軍や右翼あたりからとかく白眼視され」たと主張したが、同財閥の総帥であった団琢磨の右翼による暗殺を思い起せば、それはまことに説得力があった。また三菱財閥も「戦争遂行に全力をあげて協力したが、これは国策の命ずるところに従」ただけであり、「戦争を挑発したこと」はないと、戦争への進路選択には無関係であり、ただ、軍需生産への協力（利潤追求にせよ）を主張した⁽⁴⁶⁾。

序 論 江口圭一氏の一九七〇年代末以降の論理は、こうした歴史観の到達点ともいえるべきものであろう。かつて天皇制ファ

シズム論の立場をとっていた江口圭一氏は、その主張を変更し⁽⁴⁷⁾、「日本の対外針路は」「対米英協調路線（A）」とアジア・モンロー主義路線（B）」との力関係によって基本的に決定され」という立場をとられる。そして対英米協調路線をとるのは「一九二〇年代では）幣原喜重郎はその旗手」であり「財界主流はこの路線を支持」した。アジア・モンロー主義路線の担い手は「主に陸軍・海軍と民間右翼であった」。両勢力の力関係のベクトルを中心に、「小日本主義」や「反帝国主義の志向（C）」により微弱ながら制禦されて、その三ベクトルの総合⁽⁴⁸⁾として日本の針路が定まっていたという論理を展開される。

同氏の主張の基礎には、日本帝国主義が「一面従属・一面侵略」、すなわち「日本帝国主義の朝鮮・中国への侵略・膨脹が米英への従属ないし依存によってささえられ」ていた「二面的帝国主義」であったという主張がある。すなわち日本の経済構造においては「国際金融とくに米英の外資への依存」や、「貿易構造における米英への依存」、「資源をめぐる米英への依存」があり、「このような二面性こそが、日本帝国主義の対外政策を大きく分裂させ、一九三〇年代の日本に重大な波動をひきおこした根源的要因であった」とされる⁽⁴⁹⁾。つまり政治史上の対立は、日本資本主義の二面性に根拠があるとするのであり、これはこうした立場をとる人々に共通している。

以上のように研究史を振り返って見ると、財閥Ⅱ日本の支配的中枢資本と日本の対外侵略という、本来ならば戦前期を対象とした歴史学にとつてきわめて重要であるべきテーマは、正面からとりあげられることなく、逆に、財閥と侵略の関係の希薄さを証明する方向に力が注がれてきたのであった。

⑧本書の視角

天皇制ファシズム論は、極めて豊かな歴史実証と論理を生み出したが、しかし、問題もあった。それは基本的には「三二一テーゼ」を肯定していたが、「三二二テーゼ」は、経済発展の段階と革命の性質を短絡的に直結する誤った論理に基づくものであった。あるべき革命が前提にあり、現状分析（当時の）がそれに従属した。戦後、革命の性格と経済

発展段階の無媒介な結合は政治運動レベルでは克服された。「高度に発達した資本主義国」であっても、日本が当面するのは民主主義革命であるとの認識が広まった。ユーロ・コミュニズムの研究や政治的「実験」もすんだ。しかし、戦前期の日本資本主義の分析では、かならずしも充分にそうした成果を生かした問題意識に立っていたとは言いがたく、戦前以来の問題意識と研究の膨大な蓄積を継承・発展させていったところに、その成果と問題点を拡大したといえよう。東京裁判流の「二元的」歴史解釈については、ある意味では天皇制ファシズム論（あるいは講座派）のはらんだ問題点と共通している。天皇制ファシズム論においては、国家の支配階級としての資本家の役割が過少に評価され、国家機構とくに軍部・官僚・天皇の相対的独自性が重視された。

こうした国家機構の相対的独自性を経済面から裏つけたのが、本節の（1）、（2）で論じた帝国主義的侵略をおこなった時代に独占が未成熟であったことや資本輸出における民間資本の不在と国家資本の役割の大きさ、そして外資への依存の問題であった。このために帝国主義的対外進出・侵略衝動は、ブルジョワジーの内発的な対外進出要求によるよりも、国家による代位と軍事性が強調されてきた。同時に日本資本主義と「財閥主流」の英米への依存が論じられた。江口氏の天皇制ファシズム論からの転換も、もともと天皇制ファシズム論の論理の中に内包していた要素を拡大したものに思われる。

こうした論に対しては筆者はなによりもまず、ブルジョワジーの中枢にあった財閥のアジアへの進出・侵略への具体的利害と関与を明らかにしていく必要があると考える。そのさい、単に財閥が国家の対外進出・侵略政策によって、いかに利益を受けたかを明らかにするだけでは不十分であり、財閥の対外進出に対する主体的・政治的関与を具体的に論証する必要があるだろう。その具体的利害と関与については、（2）ですでに触れたように明治期以来の資本輸出・商品輸出面での財閥の対中国進出に関する意志、行動、役割を、一から三章で明らかにしたい。

また、なぜ、武力侵略が開始されたかについては、「軍部の独走」や軍部と政府主流・財界との対抗・力関係の結果

などではなく、力関係をいうなら帝国主義国日本と中国民族運動の力関係こそ武力侵略を開始させたのであり、日本の「針路」を決定づけたものであったことを確認しておく必要がある。明治以来の日本の「中国進出」の「成果」が中国の「北伐」によって根本的に覆されようとした時、経済界・政界は一致してそれを守ろうとしたのである。一九二〇年代末から満州事変直後にいたる時期の経済界・財閥の、中国の民族運動に対する利害と政治的行動について四から第六章で論じた。

日本資本主義と財閥の「二面性」なるものも検討したい。「二面性」を強調する論者は「二面性」をいいながらも日本資本主義と財閥の英米への依存を過大に強調するところにも、共通した問題があると考えている。⁽⁵⁰⁾ 本書では、まず一〜三章で、明治末以来、欧米と競争して中国で支配経済圏獲得に邁進した財閥と日本資本主義について論じることによって、帝国主義としての自立的側面を明らかにしたい。また、英米への従属・依存が強調される際に最大の根拠とされる国際収支上の制約についても考えたい。日本のみならず基軸通貨国以外の国が、一般的に国際収支上の大きな制約をうけざるを得ない点についてはすでに論じたが、日本の場合、それが帝国主義的対外政策に現実的な影響をどの程度与えたか、否かについて第五章で検討した。具体的には満州への米國資本導入問題を軸に、一九二〇年代後半の対中国政策が外資導入問題などのために英米から制約をうけていたかどうか、その「制約」の実態は何かを論じた。そして四〜六章では、「対英米協調」路線と「アジア侵略」路線が支配層内部で二者択一の路線として存在していたわけではなく、財閥をふくめた支配層全体が両路線の両立を追及し続けていたことを明らかにするとともに、その両立が一九二〇年代になぜ困難になっていき、満州事変にいたったか、両立を不可能にしたものが何であったか検討する。

第三節 本書の構成

本書は、財閥と帝国主義的対外進出・侵略との関係を、以上のような多面的な視点から分析したものであるため、章ごとに分析の力点のおき方が異なっており、時代を追っての三井物産の通史・経営史でないことは、最初に述べた通りである。**第I部 中国市場への参入と借款をめぐる活動** では、一から三章において、明治から大正期にかけて財閥が極めて積極的に中国に資本輸出をおこなっていたこと、それは産業資本確立期の市場獲得要求や支配市場圏そのものの拡大という列国帝国主義と共通の性格を持ったものであったこと、列国資本との苛烈な市場競争の中で起きたものであることを三井物産にまつわる借款を解明する中で明らかにした。**第II部 对中国政策と経済界及び三井財閥** では、四、五章で、中国への武力侵略にいたる昭和初期の日本の対外政策に対して、経済界が何を求め対外政策にどう反映させたかを考察する。**第III部 三井物産と中国侵略** では、満州事変前後から太平洋戦争終了までの日本の中国侵略・戦争と三井物産の活動とのかかわりを取りあげる。六章では一九二〇年代後半以降、三井物産の活動が、満州の軍閥政権や国民政府の経済基盤と、どのように矛盾を深めていったかを、そして七章では、日中戦争以後、三井物産が日本軍に代行して、中国を軸とする「大東亜共栄圏」の物資移動をにない、侵略と占領地維持を支えたことを明らかにする。以上、三井物産が一貫して、中国への帝国主義的進出に主体的に関与したこと、政策決定にも影響を与えたとともに、国家と一体となって進出したこと、戦争においてはその中心となって戦ったことを明らかにしたい。

(1) ヴェ・イ・レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」(マルクスⅡエンゲルスⅡレーニン研究所編「レーニン全集 二二二

卷」(大月書店 一九五七年)三〇七頁。本論は「帝國主義論」と通称される。

- (2) 同前 三〇〇頁。
- (3) 同前 二九五頁。
- (4) 大内力『日本経済論 上』(東京大学出版会 一九六二年)八五頁。
- (5) 大石嘉一郎『日本資本主義史論』(東京大学出版会 一九九九年)二五一頁。
- (6) 同前 二五七頁。
- (7) 高村直助『日本資本主義史論』(ミネルヴァ書房 一九八〇年)一〇五頁。
- (8) 前掲『日本資本主義史論』二六〇頁。
- (9) 猪俣津南雄『帝國主義研究』(改造社、一九二八年)参照。
- (10) 中村政則『日本帝國主義成立期の政治と社会』(シンポジウム 日本歴史19 日本の帝國主義 学生社、一九七五年)六五頁。
- (11) 藤井松一『日露戦争』(岩波講座 日本歴史 18 岩波書店、一九六三年)二二六頁。
- (12) 前掲『日本資本主義史論』一〇七頁。
- (13) 同前 一〇九頁。
- (14) 前掲『資本主義の最高の段階としての帝國主義』一三〇頁。
- (15) 同前 一三二頁。
- (16) 同前 二九五頁。
- (17) 宇野弘藏監修、降旗節雄・桜井毅・渡辺寛執筆『講座 帝國主義の研究 1 帝國主義論の形成』(青木書店、一九七三年)において、渡辺寛も面積による植民地拡大は圧倒的に一八六〇―一八七〇年代に多いことを指摘している(二五七頁)。

- (18) 前掲『資本主義の最高の段階としての帝國主義』三〇八頁。
- (19) 同前 三〇七頁。
- (20) 同前 二四〇頁。
- (21) ギャラハールロビンソン『自由貿易帝國主義』(ジョージ・ネーデル、ベリー・カーティス編・川上他共訳『帝國主義と殖民地主義』御茶の水書房、一九八三年)。
- (22) 後藤道夫・伊藤正直『講座 現代日本 2 現代帝國主義と世界秩序の再編』(大月書店 一九九七年)一二二頁、八六―九三頁。

- (23) 宇野弘藏監修、林健久・山崎広明・柴垣和夫執筆『講座 帝國主義の研究 6 日本資本主義』(青木書店 一九七三年)一五、一八頁。
- (24) 同前 二二七頁。
- (25) 前掲『資本主義の最高の段階としての帝國主義』二七七―二七八頁。
- (26) 戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』(東京大学出版会、一九六三年)三五七―三五八頁。
- (27) 前掲『資本主義の最高の段階としての帝國主義』二七七頁。
- (28) 村岡俊三『資本輸出入と国際金融』(白桃書房、一九八八年)一一二―一二三頁。
- (29) C・K・ホブソン『資本輸出論』(日本評論社、一九六八年)第四章および七四、七五頁。
- (30) 佐美光彦『帝國主義段階における国際金本位の機構(1)』(東京大学経済学会『経済学論集』三四卷二号、一九六九年)一三三―二四頁。

- (31) 前掲『資本輸出論』八七頁。
- (32) 戸原四郎『第一次世界大戦前のドイツの資本輸出』(東京大学社会科学研究所編『社会科学の基本問題 上巻』(東京大学出版会、一九六三年)五一頁。
- (33) たとえば、英仏の角逐の場となったエジプトの場合をみると、フランスとイギリスはスエズ運河への投資を中心に、競って借金をエジプトに供与した。その際、エジプトの財政収入を抵当としたのみならず鉄道、アレキサンドリア港、王領地、国有地などでも抵当にとった。そして財政を支配し、過酷な償還計画と厳重な支出制限を行い、財政自主権を剝奪した(吉岡昭彦『資本輸出Ⅱ海外支配論 覚書ⅠH・フェイスの著作を中心として』『土地制度史学』一〇四号、一三、一四頁参照)。こうした中で民族的な政変(アラビ革命)が起きると、イギリスは一八八二年に武力でこれを鎮圧し、ナイル運河沿いを占領する軍事介入を行い、結局一九一四年には、イギリスはエジプトを保護国としてしまった。

- (34) 前掲『資本主義の最高の段階としての帝國主義』三二二頁。
- (35) 列国争奪の舞台となったバルカン諸国も、列国による財政支配がさまざまな形で行われた。たとえば、ブルガリアはタバコ専売収入を、セルビアは専売収入や関税、鉄道収入を抵当に取られた。またギリシアは、たばこ・塩・石油専売収入と主要な間接税を抵当にとられ、複数の債権国によって抵当財源を管理された。トルコは専売税、間接税、直接税の一部、一〇分の一税まで支配され、トルコ政府は債券、歳入・歳出業務、政府手形割引、内外債の発行権を英・仏・独系の金融機関によって奪われた。のみならず、各鉄道や港湾施設、都市公共事業など戦略的要点が、債権者に掌握された。(前掲・吉岡論文 一一、一三頁)。

- (36) 生川栄治『イギリス金融資本の成立』(有斐閣、一九五六年)二五六―二五七頁、二六九―二八二頁、二七〇、二七六―二七九頁。

- (37) 須永徳武「戦前期日本資本輸出史研究の方法と視角―对中国借款投資研究を中心として―」（日本殖民地研究会編『日本殖民地研究』第二号 一九八九年）では、日本の資本輸出史研究史と帝国主義のかかりについて、資本輸出史研究消極論と積極論にわけ、積極論の中でも、国家主導重視論と民間資本重視論にわけて研究史整理をおこなっている。同氏自身の主張は日本の資本輸出は「独占資本主義の確立によって個別独占資本内に過剰化した資金を収益目的に輸出したもの」ではないから「第一義的には資本の利益の追求によるものであったとは思われ」ず、「将来にわたる権益を確保しようとする政治的、軍事的要請に起因したもの」であるという立場をとられる（須永徳武「中国への資本輸出と借款投資会社の活動 中日実業会社を中心として」『日本大学経済学研究会編『経済集志』六〇巻二号、一九九〇年、六七、六八頁）。
- (38) 佐美光彦「帝国主義段階における国際金本位制の機構（3）」（『経済学論集』三五巻二号、一九六九年）八六、八七頁。
- (39) たとえば山崎隆三「近代日本経済史の基本問題」（ミネルヴァ書房、一九八九年）では、「二七年テーゼ」から三二年のテーゼ草案、三二年テーゼへの変遷の中で、「講座派」の研究が、絶対主義的性格をもつ天皇制の「物質的階級的基礎」や国家権力機構における「封建制度の残存物」の解明に向かっていた過程を明らかにしている。
- (40) 木坂順一郎「日本ファシズム」（『日本史を学ぶ』5 現代）有斐閣、一九七五年）一一二頁。
- (41) 栗屋憲太郎「東京裁判史観」とは」（藤原彰・森田俊男編『近現代史の真実は何か―藤岡信勝氏の「歴史教育・平和教育」論批判―』大月書店、一九九六年）一五九頁。
- (42) 荒井信一「第二次世界大戦の性格」（江口朴郎・荒井信一・藤原彰編著『世界史における一九三〇年代』（青木書店、一九七二年）一四八頁）。
- (43) 遠藤湘吉「軍部と資本との反撥と親和」（歴史科学協議会編『日本ファシズム論』校倉書房、一九七七年）二六五、二七九頁。
- (44) 小林英夫「総力戦体制と殖民地」（今井清一編『体系・日本現代史 二 一五年戦争と東アジア』日本評論社、一九七九年）四五頁。
- (45) 小林英夫「第一章 日中戦争史論」（浅田喬一編『日本帝国主義下の中国』楽遊書房、一九八一年）八七―八八頁。
- (46) 三井財閥については江戸英雄談。三菱財閥については岡野保次郎談。（安藤良雄編著『昭和政治経済史への証言 下』毎日新聞社、一九六六年、一四四頁、一六四―一六五頁）。
- (47) 田崎宣義氏は一九七〇年代の末に江口氏や木坂順一郎氏が自説を変更したことについて「江口らが自己の旧説を撤回・変更せざるをえなかったことに研究史の到達段階が反映されている」として、安部博純によって「国家類型」「国家形態」の区別が明瞭にされたことをあげて、その理由を説明した。つまり安部が、「天皇制の権力規定が混乱している原因として」「測定器の不備」を重視し、「国家類型」と「国家形態」の別を明確にすること、「国家形態」は「国家類型」のサブ・カテゴリーであること、「国家類型」には、奴隸制国家、封建制国家、資本主義国家、社会主義国家の四つしかないこと、資本主義国家の国家形態は立憲君主制、ブルジョワ民主主義的共和制、ファシスト国家に区分されること、絶対主義は国家類型のレベルでは封建制国家に分類されることなどを明らかにした。この「新しい『測定器』の採用によって」「諸説の難点が浮き彫りにされることになった」のであり、絶対主義規定を採用することは、明治以降も封建制国家であるということになってしまい、「天皇制ファシズム論」も、その欠陥を露呈することになったと田崎氏は説明した。（佐々木潤之助・石井進編『新編 日本史研究入門』東京大学出版会、一九八二年、四三六―四三七頁）。
- (48) 江口圭一「一九一〇―一三〇年代の日本―アジア支配への途―」（『岩波講座 日本通史 18 近代3』岩波書店、一九九四年）四〇―四一頁。
- (49) 江口圭一「十五年戦争研究史論」（校倉書房、二〇〇一年）一四―二二頁。
- (50) 江口氏を例にとると、日本資本主義と財界主流が、英米に依存（あるいは従属）していることを強調され、たとえば外資導入では「一九二〇年代から一九三〇年代にかけて、国家財政はなお少なからぬ程度で英米の外債に直接に依存し、また満鉄や東洋拓殖への外資導入に典型的にあらわれたように、日本の中国・朝鮮への投資そのものが英米資本の輸入によってまかなわれたのである」とされる（前掲『十五年戦争研究史論』一五頁）しかし一九二〇年代の外債発行においては、国債はその七割が借換えであり、新規発行は商業ベースの電力外債が中心であったし、満鉄外債は発行されていない。また一九三二年以降は、外債は発行されなかった。これは一例であるが、「英米依存」なるもの実態が、一九二〇年代には大きく変化し、世界恐慌以降は一変したことがかならずしも十分に位置付けられずに、「財閥」の英米協調が主張される。